「平和と人権」市民ネットワーク情報 No.22-3（通算 82 号）
事務局発行（TEL 0557-45-1182） http://peaceito.moo.jp 2022.3/1

「憲法改悪を許さない全国署名」
ー百人の一歩をー

◆7 月の参議院選を見据えて、今「憲法改悪を許さない全国署名」の署名活動が始まっています。個人や組織で、街頭や地域で、無理ない方法を工夫しながら署名活動に取り組んでいきましょう。市民アクションは 2 月から他団体と協力しながら街頭署名を始めました。まず、その様子からお知らせします。

2 月 6 日、湯ノ花通りで

真冬の寒気団が南下し、底冷えのする「しばれる」一日でした。今日は 6 の日、伊東市平和委員会は毎月この日に、湯ノ花通りで「核兵器禁止条約」の批准を求める署名活動を行なっています。「市民アクション」もこれに便乗し、初めて「憲法改悪を許さない全国署名」の街頭署名を行いました。参加者は全部で 6 名。伊藤廣光さんがマイクで二つの署名の意義を訴える中、他の人たちが行き交う人たちに声をかけ署名をお願いしました。寒さもあってか、観光客はまばらでした。午後 2 時前からおよそ 50 分間署名活動をして、集めた数は 15 筆。少ない中で高校生二人が署名してくれました。「どこの高校?」「伊東高校です」「それなら私の後輩だ」―そんな会話をしました。署名数は少なかったけど、通行する人たちへの宣伝にはなりました。

2 月 21 日、伊豆高原ナガヤ前で

共産党の伊豆高原後援会では毎月第三月曜日にナガヤ前で宣伝行動をしています。これに市民アクションも加わって、今日 10 時半から「憲法改悪を許さない全国署名」の署名活動を行いました。風が強くて署名用紙が吹き飛ばされそうでした。参加者は 8 名。伊藤廣光さんがマイクで訴え、他の人たちが署名とビラを配り。短時間で 21 筆を得ました。篠原和雄さんが 11 筆を獲得し、田中秀幸さんはマイクで「沖縄を返せ」を歌って場を盛り上げました。

◆署名活動をしていると、いろんな反応があります。「憲法？難しくてわからない」、「中国が攻めてきたらどうするのだ」、「署名はお断り」、はては「お前は共産党か」。そんな時、あなたはどう答えますか。“ギャフン”とならないように、「ああ言えば、こう言う」。典型的な応答を、Q&A 形式にまとめました。

署名活動 Q＆A ーああ言えばこう言うー

(1) 署名することへの抵抗感

Q1 署名しても変わらないのではないか。

→法律上の効力はありませんが、何百万人もの人から署名を得れば、世論をつくり政治を動かすことができます。

Q2 署名した後、署名はどう使われるのか。

→全国から集まった署名をまとめて、国会の紹介議員を通して衆参の事務局に提出します。

Q3 署名をすると名前・住所を知られるから嫌だ。

→プライバシーに神経を使うのは当然です。これは宣伝用に作ったポケットティッシュです。署名に代わって、お読みになってください。

(2) 憲法は身近に感じられない

Q4 憲法は難しくてわからない。

→憲法を変えるかどうかは、最後は国民の投票で決まります。このポケットティッシュの資料を読んでお考えください。

Q5 憲法といっても、自分には関係ない。

→最低賃金がいくらになるとか、働く権利が保障されているかとか、夫婦別姓制度がいいかどうか、相続の取り分をどう決めるかといった身近な問題も、基本は憲法が決めています。国の都合を優先するか、国民を第一にするか、憲法次第です。決して無関係ではありません。

Q6 政治問題には関わりたくない。

→政治の方はあなたを放っておいてくれません。消費税が 20%に引き上げられ、その分企業の法人税がさらに引き下げられたら、頭に来ませんか。

(3) 9 条は変えた方が良い

Q7 アメリカ(占領軍)に押し付けられた憲法だから自主憲法を作るべきだ。

→天皇を絶対的な主権者から国民の象徴に変えたのは占領軍の力でしたが、戦争の放棄は時の首相・幣原が発案者です。国民も最後の帝国議会も「国体の変革」を支持しました。また、政府は占領終了後の憲法改正の機会を与えられながら、”自主的”に現在の憲法を維持しました。日本国民も政府も現在の憲法を自らの意志で受け入れたのです。

Q8 9 条には何が書いてあるのか。

→1 項では、武力でよその国を脅したり攻撃したりしない、もう戦争はしない、と宣言しています。2 項では、だから陸海空軍のような戦力は持たない、と言っています。

Q9 日本は独立国だから、軍隊を持って自分の国を守るのは当然ではないか。

→自衛する手段は軍事力に限りません。最大の防御手段はどの国とも平和的な関係を築くことです。軍隊が国を守るためと称して、しばしば他国を侵略したことは歴史の教えるところです。

Q10 中国や北朝鮮が攻撃してきたとき、軍事力が無かったらやられてしまう。

→理由もなしに、いきなり攻撃をしかけてくることはあり得ません。争いの原因があり、外交的な交渉を積み重ね妥協点を見つけるのが政治です。攻撃されるからといって軍事力を強化すれば、ますます緊張が高まり戦争の危険が増します。

Q11 尖閣諸島を中国が占拠したらどうするのか。

→尖閣諸島は無人島です。海の資源をめぐる争いです。資源の共同開発など、経済的な解決策を講じるべきです。領土問題だとナショナリズムを煽れば対立は深まるばかりです。

Q12 日本はアメリカの属国だから米中が戦うことになったら日本も参戦しなくてはならない。そのためにしっかりした軍隊が必要だ。

→日本がアメリカの 50 番目の州になるならそれもいいかもしれません。属国はいざという時に見捨てられます。

Q13 話し合いで国際間の紛争は解決できない。軍事力が必要。

→軍事力による解決は一時的であって、かえって争いを恒久化するだけです。北方領土問題のように。ほんとうの解決は、当事国の納得と合意によってのみ得られます。

ポスティング用の新リーフができました

◆憲法共同センターから待望のポスティング用の新リーフが発行されました。A6 サイズで裏表 8 面の情報量です。憲法 9 条の問題の他に、コロナ対策、ジェンダー平等の実現、最低賃金 1,500 円の要求などを載せています。一つの面が A4 の 1/4 の大きさですので、ハンディでポスティングに適しています。

　コロナ下で戸別訪問しての署名活動は困難ですが、ポスティングならできます。一部 4 円のリーフを 2,000 部注文しました。地域ごとに相談して、陽気が暖かくなったころ、配布活動に取り組みましょう。追って、地域の担当者から連絡が入ります。

　署名と宣伝、大変ですが、手分けしてできることをやっていきましょう。ただし、無理は禁物。スロー＆スタディです。

（表紙、A6 サイズ）

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
（憲法共同センター）

◆実は憲法共同センターからリーフが発行される前に、伊東市民アクションで独自にポスティング用のパンフを作りました。「憲法改正 Q&A」と題する A5 サイズで 8 頁のパンフです。手前味噌ですが、9 条改正(加憲)の問題点を丁寧に解説しています。時期を見て、何らかの形で活用したいと考えています。一部抜粋して紹介します。(全文を同封(添付)しました。)

Q13　9条加憲は、「自衛のため」と称して、自衛隊がアメリカと一体となって海外で武力行使できるようにすることが目的なのですか？

A13

→　自衛隊を憲法に書き込むことが直ちに戦争を招くわけではありませんが、「専守防衛」が形骸化し、戦争をするリスクが高まることは確かでしょう。核兵器保有も徴兵制も視野に入ってくるでしょう。危険な一歩と言わざるを得ません。

Q14　軍事化が進むと社会はどう変わるの？

A14

→ 軍事的なものの価値が高まり、人権の比重が低下していくでしょう。第二次安倍政権以降、以下のような法律が作られました。

①2013 年‥特定秘密保護法
②2015 年‥新安保法制
③2017 年‥共謀罪法
④2021 年‥重要土地利用規制法
⑤2021 年‥デジタル監視法
⑥現在進行形‥経済安全保障法案

個人のプライバシーが危険にさらされる一方で、安全保障上の国家秘密が拡大し、国民の知る権利や財産権が縮減されてきました。軍事化とともに、「由らしむべし、知らしむべからず」の警察国家化が進行していくでしょう。

2月の「19日行動・スタンディング」

14時前、泣き出しそうな空のもと観光会館前に集まりました。スタンディングが始まるのと雨粒が落ち始めるのがほぼ同時でした。進行役の伊藤泰子さんが「雨が心配ですので、スピーチは短めに」と注意しました。竹平さんの元気なコールのあと、坂庭さんが最初にスピーチ。緊迫するウクライナ情勢に触れ、ロシアが軍事力によって自国の要求を無理強いしていると糾弾しました。そして、憲法９条が武力の行使・威嚇を放棄したことの先進性を高く評価し、この憲法を改悪する動きに反対していこうと呼び掛けました。続いて、マイクを握ったのは久しぶりに東京から参加された北野さん。EU が持続可能な経済の投資対象に原発を入れたことに抗議の声が上がっていることを紹介した後、福島の被災者に触れ、甲状腺ガンに見舞われた６人の子どもたちが損害賠償を求め提訴したことを勇気ある行動であると称えました。この後、古川宣子さんの伴奏、田中秀幸さんのリードで、みんなで「遠い世界に」と「青い空は」を歌いました。田中さんは「今日は青い空ではないけど」とシャレを飛ばしましたが、この時は空も明るくなり集会参加者も元気づきました。後半のトップは松本元延さん。小野市長が、給与のわずかな減額で確約書問題の幕引きを図ろうとしていることを非難し、昨日市長あてに抗議書を手渡したと報告しました。最後に戸田弘子さんが、５月２２日観光会館を会場に母親大会が開かれることを宣伝しました。集会の締めは再び竹平さん。「憲法を守る人を選ぼう、市民病院を市民のために、メガソーラをつくらせない」と力強くコールして終わりました。生憎の空模様にもかかわらず、24～5名の方が参加しました。常連の人だけでなく初めて参加する人も何人かいました。

来月は１３：３０から

３月のスタンディンクは１４時から観光会館で「親子劇場」があるため、13:30から行います。

（文責　三好康昭）

３月の行動予定、その後の計画

・3月 6日(日)14:00～湯ノ花通り、「憲法改悪を許さない街頭署名」
・3月 14日(月)10:00～市役所展望ギャラリー、「市民病院の今と明日を考える会」
・3月 19日(土)**13:30**～伊東市観光会館前、「19日行動・スタンディング」
・3月 29日(火) 伊豆高原桜並木通り、時間未定、「憲法改悪を許さない街頭署名」

◆まん延防止措置が解除され「ひぐらし会館」が使用できるようになったら、憲法改悪をめぐる様々な取り組み(署名、宣伝、その他)の**経験交流会**を行ないたいと考えています。
◆◆コロナの感染状況をにらみながら、5月3日の憲法集会とパレードの実施に向けて計画を立てたいと思います。ご協力をお願いします。